

第13回(令和7年度) 東京都地域年金事業運営調整会議 議事要旨

日 時：令和7年7月30日（水）14：00～16：15

場 所：新宿年金事務所7階会議室

出席者：真屋委員長、馬場委員、土橋委員、根岸委員、出浦委員、柴田委員、味園委員、
末原委員、西村委員、菅野委員

欠席者：小林委員

発言者：◎＝委員長、○＝委員、●＝日本年金機構（会議事務局）

【 議 事 】

- (1) 令和6年度 東京都地域年金展開事業実施結果の報告について
- (2) 令和7年度 東京都地域年金展開事業の事業計画（案）について
- (3) その他

◎ 会の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

今、どういう状況になっているのか直近の状況は分かりませんが、今朝、ロシアのカムチャツカ半島で大きな地震があり、その余波として日本に津波が押し寄せてきているということで、テレビ等ではしきりに避難についての注意を呼び掛けていたようです。このところ、地震だけではなく異常気象にもかかわって、様々な形で我々の生活の基盤を揺るがすような出来事が日本全国で起こっています。私たちにとって最も身近な形で生活を支える公的年金制度の在り方についても、法律、制度の改正等がこれから徐々に行われ、いろいろな形で国民の生活に影響が出てくるものと思います。

今日お集りの皆様は、そうした問題に対して、第一線の、しかも中心になって課題の克服に取り組んでいらっしゃる方々かと思えます。ぜひ年金事業の円滑な運営のために、今後ともよろしくお願い申し上げます。

今日は、盛りだくさんの内容について協議し、皆様方から積極的なご意見をお出しただけだと思います。よろしくお願いいたします。

事務局より資料に沿って、「令和6年度 東京都地域年金展開事業実施結果の報告」、「令和7年度 東京都地域年金展開事業の事業計画（案）」について説明を行う。

◎ ただ今、事務局からご説明いただきました資料に関連するご意見、ご質問等があれば、お願いします。

- 年金委員についてお願いしたいことがあります。

東京の各年金事務所が年金委員に向けて行った研修会については、資料19ページ「職域型年金委員研修会」に掲載されていますが、年金委員会で開催している研修会につきまして、この場でご紹介したいと思います。

東京では、昨年8月に年金シニアセミナーを開催して、80名が参加しました。また、年金委員会の研修会として、2月には元厚生労働省年金局長の高橋先生に講演いただき、そのあと新宿年金事務所の職員の方に、年金の届書で間違いが多い箇所についての研修をしていただき、190名くらいの方に参加いただきました。このほか、年金委員会に対する講習会に、年金事務所の所長や副所長が講師を担ってくださるなど、年金委員に対する様々な研修を行っています。

また、年金委員会では、年金シニアセミナーを全国で開催しています。全部で27都府県、50会場で開催していて、1,608名が参加しています。一番多い地域が大阪で148名、二番目が福岡で134名、一番少ないところは9名となっており、1回当たり平均32名の方が参加しています。年金委員会として様々なイベントを実施しているのですが、PRが不足していますので、年金事務所の方々にいろいろとご指導いただき、年金委員会の育成も積極的にご協力いただけると幸いです。

次に、資料17ページ「年金委員委嘱拡大の取組」に、令和6年度末の東京都の職域型年金委員数は11,174名で、997名増加。全国では、134,255名。前回もお話ししたのですが、東京都においては、職域型年金委員のなかで年金委員会に入っている委員は約26%になります。今年度は、年金事務所から年金委員会に対する支援、育成についてご協力いただけると聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、年金委員の委嘱についてお伺いしたいと思います。年金委員は、現在は事業主の推薦によって厚生労働大臣が委嘱しています。健康保険委員の場合は、健康保険協会が委嘱をしています。社会保険委員時代は、東京都知事が委嘱をして、東京都の福祉局から委嘱状をもらい、社会保険委員をやっていました。その後、厚生労働大臣が委嘱をするようになり、年金機構が発足した平成22年から現在の形になっています。これは全国的な問題になりますので、難しいとは思いますが、年金機構においても、健康保険協会と同様の手続きにすれば年金委員の委嘱についてスムーズになるのではないのでしょうか。

- 年金委員向けの研修に関するご意見と、二点目は委嘱状に対するご意見です。はじめに、年金委員向けの研修会については、年金事務所単独で行うこともあれば、年金委員会が実施する研修会がありますけれども、年金事務所から講師を派遣するなど、今後とも連携できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

二点目の委嘱状に関するご意見につきましては、全体的な問題になりますので、この場で方向性をご回答することは難しいのですが、日本年金機構本部と共有させていただきたいと考えています。

また、課題として言及されておりました、年金委員のなかで年金委員会に加入している人の割合が約26%ということで、年金委員が今後も円滑に活動していくためには、年金委員会も年金委員と同様に発展していくことが望ましい方向ではないかと考えております。年金事務所では、新たに委嘱された職域型年金委員について、年金委員会に情報提供することにご同意いただけるかどうかの確認を行っております。情報提供にご同意いただけた年金委員の方につきましては、年金委員会に情報提供をさせていただいておりますので、年金委員会の周知にご活用いただければと考えております。

- ◎ 従来より、職域型、地域型を問わず、年金委員の位置付け、一般の市民に対してどう働きかけていくのかについて、なかなか確たるものが国としても提示できていないなか、今日のお話のなかにもありましたけれども、現在は、まだ年金委員の量的な拡大に迫られているということではないかと理解しております。ただ、人数的には、職域型も地域型も一時期と比べれば、随分増えてきておりますので、ご意見がありましたように、年金委員の質の問題、位置付けの明確化についての取組をぜひ進めていただきたい、と私も考えております。よろしくお願いいたします。

- 資料9ページ「企業等における年金制度説明会」の表に「自治体・社会福祉協議会等と連携した免除手続等に関する説明会・相談会」という、令和6年度に新規で追加されたテーマがありました。もしご存じでしたら、どういうニーズだったり、どういう属性の方々が、社会福祉協議会を通じて集まって来られるのかを教えてください。

次に、「外国人を対象とした年金セミナー・制度説明会」というテーマについてです。市役所で働いていますと、外国人の労働者が肌感覚でもかなり増えてきている印象があります。やはり、制度をどこまでご存じなのかということが分からないなかで、先日も国民健康保険の納付通知書を送ったところ、ポストに名前が書いていないという理由で戻ってきました。ポストに名前を書くということは、外国ではやらないのかもしれないのですが、日本の制度で当たり前と思っている部分が、外国人の方に通じず、しっかりとした周知がなかなか難しい状況です。こうしたなかで、実際にご説明いただいた年金セミナーを開催していただくというのは非常に有難いと思います。

一方で、市のなかでいろいろな事業を見ていると、企業で働いている方は、日本語を勉強して来られるのですが、奥様やご家族は、日本語が分からないためにごみの出し方から分からないということがあります。そうしたなか、公共施設等を使ってご家族の方々に「日本語教室」を開催し、ご家族の日本語を支える活動をされている団体があります。そういった外国人の雇用を間接的に担っていただいているNPO法人であったり、ボランティア団体といった方々がいらっしゃるのも、もしニーズがあるのでしたら、こうした方々に対する年金セミナーをアプローチしていただけたら、地域全体としての社会に対する認知度と、年金に対する認知度が広がっていくのではないかと思います。

- 非常に重要なご提案だと感じております。

まずご質問いただいた一点目でございます。社会福祉協議会と連携をした説明会でございますが、対象としておりますのは、社会福祉協議会で実施をしております「生活困窮者支援事業」で支援の対象となっている当事者の方、またはそういった生活困窮者の方を支援している社会福祉協議会の職員向けに、説明会を開催させていただいています。内容は、国民年金の免除手続の説明など、国民年金の制度説明を中心に実施しているところでございます。

二点目は、外国人の方に対するアプローチ、制度周知についてでございます。方向性としては二つあるかと思っています。外国人ご本人にどのように制度を伝えていくのかという点と、外国人を支援する方、職員の方にどのように制度を周知していくのかという点です。こちらといたしましてもご本人に制度を周知する場合は、日本語学校等で年金セミナーを行うこと、それ以外にも外国人の方に通知やご案内を送付するときに、分かりやすい日本語で書いたチラシを同封しております。可能な限り分かりやすくお知らせをするよう努めているところでございます。

最後三点目としまして、NPO法人などで外国人を支援している方向けの周知についてです。四谷に「外国人在留支援センター（F R E S C）」という組織がございます。こういった外国人を支援する組織に、アプローチをさせていただいております。「外国人在留支援センター（F R E S C）」は、各自治体にいる外国人支援職員の方向けの研修会を実施していると聞いております。今年度「外国人在留支援センター（F R E S C）」で実施をしている研修会のなかで、国民年金制度についてご説明をさせていただく予定でございます。

いずれも重要なご提案と考えていますので、今後の取組として検討させていただきたいと思います。

- 資料29ページ「東京都地域型年金委員連絡会及び研修会」の「国民年金基金制度について」で説明をさせていただきましたことをご紹介いただき、ありがとうございます。機会がありましたら、またぜひよろしくお願いいたします。

今、国民年金基金制度の普及で、パンフレットやチラシを持って各市区町村を訪問させていただいています。

東京都内から埼玉県の市区町村を見てまいりますと、私の過去の間感でも、外国人の方が国民年金の窓口にご相談に来るというケースが、ものすごく増えていると思います。年金事務所でも、市区町村の職員の皆様に対して様々な支援をされているとは思いますが、外国人が増えているなかで、どのような支援をされているのか、また今後どうということをお考えをお伺いできればと思います。

また、質問ではないのですが、全国国民年金基金の首都圏支部は、1都4県が管轄にな

ります。そのため、該当する地区の地域年金事業運営調整会議に出席させていただいております。会議のなかで、小学生といった若い年齢層の方にどうやって年金制度を説明していくのか、と懐疑的に話しになる方もおられます。しかし、私はあらゆる年代層に向けて発信し続けていくことが、将来の納付率や年金権の確保に結びついていくと思います。先ほど資料23ページで杉並区立高円寺学園の小学生向けの年金セミナーについて説明がありましたが、小学生がどういう反応だったのか、どういったことに興味を持ったのか、こういったことを他の年金事務所へ展開していくことが全国各地で取り組んでいくなかで重要になると思います。ぜひ展開をしていただければと思います。

同じような話で、神奈川県地域年金事業運営調整会議では、実際に社会福祉法人がNPO法人と協力しながらやっているケースがあるという発言がありました。神奈川県も外国人が多くなって対応が難しくなっていることもございますので、情報交換をしながらやっていただければと思います。

- 一つは、先ほどご紹介させていただきました「外国人在留支援センター(FRESC)」など、市区町村、自治体の外国人の相談職員向けの研修などで、年金制度をテーマに説明するという取組があります。

また、東京都では、自治体を対象とした新任の国民年金担当職員向けの研修会を、毎年1回、5月に実施しております。こちらは主に、4月の定期異動などで新たに着任された国民年金担当職員向けの研修会でございますけれども、ご意見にあったような市区町村のニーズの高いテーマを、ご説明に加えられたらと考えています。

- 昨年の会議で各年金事務所が管轄にとらわれることなく、近隣地域で年金セミナーを合同で開催したらよいのではないかというご提案をさせていただきました。早速、それを受けて副所長会議でお話をしていただいているようなので、ぜひこれからも、効果的、効率的に年金セミナーを開催いただいて、国民の方々の利便性をアップしていただくことをお願いしたいと思います。

その延長線上なのですが、資料24ページの「葛飾年金事務所における取組～税務署コラボ 確定申告会場におけるマイナポータル連携コーナー～」の報告に、税務署、確定申告で集まる人たちの場を活用して情報活動をしたとありました。これも非常に効果的で素晴らしい取組です。今回の場合は税務署からのアプローチと書いてありますが、本年度の日本年金機構の事業計画のなかに自治体との連携という取組があります。自治体でイベントなどを開催しているケースで、人がたくさん集まっているところにこうした形でブースを設けることで、効果的に宣伝活動ができるのではないかと思います。

年金セミナーを開催して、そこにやってくる人たちは、どちらかというと年金に対して意識の高い人たちになります。そうではなく、普段あまり年金について意識をしていない人たちは、たくさん人が集まる場所、集めるのではなくて、集まる場所で効果的に情報宣

伝活動するのが非常に効果的だと思います。今回の葛飾年金事務所のような取組を取り入れると、労力をかけずに人が集まってきます。しかも関心が非常に高い人ではない、一般の人たちが、寄ってくれることがあろうかと思いますので、そういう取組も今後進めていただけたらよいと思います。

なお、協会けんぽも自治体の様々なセミナーに出展させていただいております。出展すると費用がかからず、無料でブースを作ってくれたりします。関係機関の力をお借りすることで、効率的に実施できるかと思いますので、ぜひご検討よろしくお願いします。

- ご意見ありがとうございます。資料２２ページ（新宿区の「ふれあいフェスタ２０２４」）は、社会保険労務士会新宿支部にご協力いただき、新宿年金事務所がふれあいフェスタ２０２４に参加させていただいた際の様子です。写真は、街頭相談会のブースを出させていただいたときの様子ですが、非常に多くの方に来訪していただき、効果が高い取組だと感じたところでございます。

ご提案につきましては、今後も積極的に検討させていただきたいと思っております。

- 私の方からも二点ほど意見などをお話しさせていただきます。

まず、若者に対して社会保障制度全般、年金制度について知ってもらうことは必要なことだと思います。義務教育の時期に授業の一環で、資料２３ページの杉並区立高円寺学園の取組がありました。義務教育の授業のなかで、総合科目のような時間が一コマあるいは二コマあったと思います。総合科目になるのか、あるいは他の科目になるのか分かりませんが、社会保障制度全般、年金制度について必ず扱ってもらえると良いかと思います。まず自分たちが生きていく上で、社会保障制度にはどういうものがある、どういう制度に守られながら、相互扶助しながら人生を進めていくのかを知ることが必要で、小・中学校は、そういうことを知るよい機会ではないかと思います。

高校くらいになると、就職する人、進学する人が出てきます。日本は高校の進学率が高いので、この時期に、就職した場合に年金との関係では、どういうことが起こるのかについて話をしていくと、高校卒業後に就職を考えている人は、関心を持って聞くことができるのではないかと思います。

また、今は転職が多いですから、転職したらどういふことをしなければならないとか、忘れてはいけないことなどをお話すると良いかもしれません。入社する会社によっては、厚生年金加入から国民年金加入に変わることがあるかもしれません。少し早いかもしれませんが、そういった話や結婚したらどうなるかなどを高校生の時に話していただきたいと思います。

次に、職域型年金委員研修会についてです。職域型年金委員の中には、転職して現在の企業に勤められている方もいらっしゃると思います。今、労働市場はかなり活発に動いていく市場になっています。これまでよりも「転職」というテーマ、トピックで、年金のこ

とを話していただくのはすごく重要になってくるかと思います。

小・中学校、高校、職域でトピック、年齢を考えながら、その時々合っている内容を盛り込みながら話していただくというのが、効果的だと思います。

- 一点目の義務教育の授業に含めてもらうという点に関しては、ご意見として承りまして、日本年金機構本部と共有させていただければと思っています。

年金セミナーの内容につきましては、実施する前に教育機関の担当の先生方と事前にお打ち合わせをさせていただき、内容を決定しています。高校であれば、先ほどのご意見のとおり、進学が多い高校もあれば、就職が多い高校もありますので、先生方に事前にニーズを確認した上で、実施をさせていただいているところであります。また、年金セミナーで使用する資料につきましては、ニーズに応じて変更して使用しております。いずれにしても、受講する方のニーズに合った内容で年金セミナーを実施できるよう取り組んでまいります。

- まず、お話を伺っているなかで、お子さんたちへの年金の教育ですけれども、私ども東京都社会保険労務士会の取組としては、オンラインにはなりますが、8月5日に「夏休み子供年金教室」と称しまして、教育機関の課題のお手伝いができるような内容で、保護者とお子様方に参加していただくイベントを企画しております。

また、東京都内に23支部ございますけれども、各支部が独自に教育機関にアプローチをして、小学校、中学校などに出前授業と称しまして、年金やその他働く上での重要なことなどの教育をさせていただいているという実態がございます。私の所属は千代田支部なのですが、過去に千代田年金事務所と国民年金の授業を私立高校や、公立高校で実施させていただいた経験がございます。他にも、年金事務所と社会保険労務士会の支部が協力して、学校教育などを行っている実態があるの难道うかと感じたところでございます。

また、無料相談会につきましては、10月は社会保険労務士月間になっていますので、今年も9統括支部が（一部は11月の「ねんきん月間」に食い込むと聞いておりますけれども）無料相談会を開催させていただきますので、今年度もぜひ年金事務所の職員の皆様に相談員として派遣をお願いしたいと思います。お配りした名刺の右上に掲載しておりますが、社会保険労務士会には公式キャラクターの「シャロロン」がおります。シャロロンの着ぐるみも準備しておりますので、今後の相談会におきましては、子供たちにも興味を持ってもらえるような活用をしてまいります。

我々、社会保険労務士のかかわる範囲が広いのですけれども、世の中では年金の社労士としても有名になっておりますので、年金のほうにも併せて力を入れて、周知広報に努めてまいりたいと思います。

- 社会保険労務士会とは目的が一致している部分もあると思いますので、今後とも連携して、取組を実施させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 私からは、資料16ページ「出張年金相談」の「(2) 関係団体との協力・連携による出張相談会」について、渋谷年金事務所が事業所に出向いて定年退職者を対象とした年金相談会を実施した取組が興味深いと思いました。ぜひ、先ほどお話にあがった、各事業所に対する出前年金相談会を実施していただければと思います。メリットの一つとして、年金委員の委嘱拡大に繋がることがあると思います。もし年金委員になれば、年金事務所から年金相談に来てくれるというメリット感を出すためにも、要請があれば、人数に制限なく年金事務所職員が説明に行きます、という体制があればよいのではないのでしょうか。その関係で様々な事務的なことが発生するのであれば、ぜひそこは社会保険協会にお任せいただければと思います。

昨年の会議内での意見に、事業所に勤務する65歳前後の方に向けた研修会を検討してはどうか、とあったように、在職老齢年金がどうなるのかということは、働いている人にとっては一番興味があることですし、なかなか自分で理解するのが難しいと思いますので、そういうところを重点に出前年金相談会をやっていかれるのも一つなのかと思います。これは意見ですので、ぜひよろしくお願いいたします。

- ご提案のような取組につきましては、実施実績はまだ余り多くはないかと思いますが、今後、どのように広げていけるかも含めて検討させていただきたいと思っております。

- 令和6年度の事業実施結果と、令和7年度の事業計画を丁寧にご説明いただき、ありがとうございました。年金事務所の職員の皆様が年度を通じて精力的に活動をしていらっしゃるがよく分かりました。策定された計画に沿って、引き続き公的年金制度の普及・啓発活動に取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

私からは、意見や質問ではないのですが、せっかくの機会でございますので、関東信越厚生局の取組の一つとして、「学生納付特例事務法人制度」について紹介をさせていただきたいと思います。当局におきましては、学生の年金受給権確保の観点から、毎年7月の中旬頃、管内に所在する「学生納付特例事務法人」の指定を受けていない大学等に対して、同制度への申し出について、協力を要請する勸奨文書を送付しております。今年度も7月17日付で発出したところでございます。当局から発出した勸奨文書ですが、既に日本年金機構本部に情報提供をさせていただきまして、機構本部から各年金事務所に展開・周知をお願いしているところでございます。この取組を行うにあたりまして、事前に日本年金機構本部地域部へ赴かせていただきまして、担当の方々に説明をさせていただくと共に、勸奨文書のなかに日本年金機構で作成しているチラシも一緒に同封させていただくよう協力をお願いいたしました。

その際、担当の方からお聞きした話によりますと、今年度において、国民年金の適用促進対策の一つとして、年金制度に未加入である外国人の方の職権適用を確実に実施するというものでございました。その一方で、外国人の20歳から24歳の年代に未納者が多いという統計もあるとのことでした。外国人の保険料全体の納付率の改善に向けては、未納が多い年齢と重なります外国人学生をターゲットに、教育機関側の方から直接的にご本人に対して学生納付特例の提出を促すなどアプローチを行うことが有効であり、それには「学生納付特例事務法人」の指定拡大というのは望ましい方向性であるとおっしゃっていました。おそらく、各年金事務所におかれましては、管内の外国人留学生が多いであろう大学等も含めて、「学生納付特例事務法人」の指定の要請をされるのではないかと考えておりますが、その際は当局から送付させていただきました勸奨文書を、ぜひご活用いただければということと、日本年金機構だけではなくて、国側としても「学生納付特例事務法人制度」の協力をお願いをしているということを先方に伝えていただければと思う次第でございます。

- 「学生納付特例事務法人」の勸奨につきましては、年金事務所でも収納対策の一環として取り組むよう、日本年金機構本部から周知をされているところでございます。厚生局を中心に引き続き関係機関の皆様と連携させていただきながら、進めていきたいと思っております。

- 私は、年金のほか国民健康保険と高齢者医療保険を担当しておりまして、その事務をやっているなかでもいろいろ言われているのが外国人の収納問題であったりします。しかしながら、他の委員の方から同様のお話が出ておりますので割愛させていただきますが、説明のなかで様々な周知の事業をされていて大変だと思いました。

この資料で、職域型年金委員や、いろいろな年齢層に対してアプローチをされていることがよく分かったのですが、一点お伝えしたいこととして、事業展開が地域で偏らないようにしていただければということです。

- 地域年金展開事業につきましては、各地域の実情に応じて実施をしているところでございますが、地域で大きな偏りが生じないように、目標とする水準を設定しているところでございます。引き続き地域ごとに甚だしい差異が生じないように取組を進めていきたいと思っております。

- ◎ 熱心にご協議いただきまして、ありがとうございました。会を閉じるにあたりまして、議長として一言、ご挨拶に代えて発言をさせていただきます。
第一点は、今から10年ほど前に、私がこの会議に初めて出席した時のことです。そのときは、確か東京都の年金事務所の女性の所長が1名いらっしやったくらいであったと

思います。それが、今は二桁に達しようかというほどに増えていらっしやいます。ここ10年、日本年金機構の本部において、女性職員の登用に随分と力を注いでこられた成果が、こういった形で出てきていることを大変心強く感じました。

公的年金の最大の特徴は、終身年金であることだと思います。大前提として保険料を支払っておく必要はございますが、生きている限りは年金を受け取れる。また、男性と女性を比べた場合、女性が公的年金とかかわる時間の方が男性よりも一般的にははるかに長い。特に年金受給者としてかかわる時間は、男性よりも女性の方が長い。そうした制度の運営にかかわる女性がどんどん増えてくるということは、女性の立場からの年金制度の改善等に向けて、新しく、またよりよい意見、提案等が出てくるであろうという期待も込めて、大変力強く感じたところであります。そういった方向性を大切にしていいただければと思います。

さらに、今日は情報化や教育の問題が、たくさん出ておりました。少なくとも私が小学校、中学校の頃は、大抵、校門を入っていくと、すぐ近くに私たちを迎える形で二宮金次郎の銅像が立っていました。どういう銅像かというと、次のような光景が浮かびます。彼が貧しい親の手伝いをして山に行って、柴を刈ってくる。その行き帰りの道で本を読んでいる。寸暇を惜しんで勉強をしている。今の世の中、歩きながら本を読むということではできませんが、道を歩いていると、あるいは電車のなかで、皆さんスマホをいじっています。人々の物の考え方とか、生活の在り方、学習の仕方もいろいろと変わってきています。どうか皆様方にも新しい世界の流れにあった形での年金の在り方についていろいろな発想を取り込んでいただいて、年金制度が安定して、よりよいものになっていくようにそれぞれのお立場で取り組んでいただければと思います。

以上、結びにあたっての言葉とさせていただきます。ありがとうございました。